

事業所における自己評価表 ちくしのスマイルキッズ

公表：平成30年 5月 11日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点等	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が訓練室等スペースとの関係で適切である。	○		法令を遵守しています。	
	②	職員の配置数は適切である。	○		法令を遵守しています。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮がなされている。	○		物を収納する場所や活動内容によって部屋を変える等、できるだけわかりやすくなるように配慮しています。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また子ども達の活動に合わせた空間となっている。	○		毎日療育後に清掃を行っています。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している。	○		定期的に職員全員が参加してのケース会議を行っています。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている。		○		現在は実施していないが、今後実施を検討しています。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を事業所の会報やホームページ等で公表している。	○		事業所の自己評価を実施し、その結果を職員で共有し、改善できる事柄については改善を行っています。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。		○		現在第三者による外部評価は実施していません。
	⑨	職員の資質の向上を行うために研修の機会を確保している。	○			
	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	○			

適切な支援の提供

⑪	子どもの適応行動の状況を図る為に、標準化されたアセスメントツールを使用している。		○		検査等は実施していません。外部で受けた検査等(保護者許可のもと)いただき、状況把握を行っております。
⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	○			
⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている。	○			
⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている。	○		保育士・作業療法士とそれぞれの視点からの意見を出し合いながらプログラムを決めています。	
⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	○		週ごとにプログラムの担当を変えて、固定化しないように気をつけています。	
⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している。		○	集団活動を中心に活動を実施しています。その中でひとりひとりに配慮しながら活動を実施しています。	
⑰	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している。	○			
⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している。	○			
⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	○			
⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している。	○			
㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している。	○			

関係機関や保護者との連携	②②	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている。	○		市担当部署と必要に応じて連絡を取り合っています。	
	②③	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	○		必要に応じて連絡や情報提供を行っています。(保護者の同意のもと)	
	②④	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	○		必要に応じてサポートブックを作成し保護者の方にお渡しし、情報の共有を図っています。	
	②⑤	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。	○			
	②⑥	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある。		○		
	②⑦	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。		○		会の存在は把握しているが、現在参加はしていません。
	②⑧	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている。	○		親子通園の為、毎回保護者の方との情報交換を行い、共通理解を図っています。	
	②⑨	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている。		○		保護者の方に関わり方等のアドバイスは行っていますが、ペアレント・トレーニングは実施していません。
	③⑩	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	○			
	③⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている。	○			
	③⑫	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。		○		定期的に面談等は実施していませんが、親子通園の為、悩みや相談があれば随時支援を行っています。

保護者への説明責任等	③③	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している。		○		現在、父母の会、保護者会はありませんが、親子通園の為毎回療育の際に保護者同士の連携が取れるように支援しています。
	③④	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	○		保護者からの相談等あった際は、迅速に対応するよう努めています。	
	③⑤	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。	○		毎月1回、「事業所たより」を発行しています。	
	③⑥	個人情報の取扱いに十分注意している。	○			
	③⑦	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	○		利用児童が一番わかりやすい形で意思疎通を図るよう努めています。	
	③⑧	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている。		○		行事は季節行事等を中心に行っており、地域住民を招待するような行事は実施していません。気候の良い時は園外での活動を行う等しています。また社会福祉協議会の広報誌を使い、活動内容等周知を図っています。
非常時の対応	③⑨	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに発生を想定した訓練を実施している。	○			
	④①	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。	○			
	④②	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がなされている。		○		食事が無い為、アレルギーについては保護者の方に聞き取りは実施していますが、医師の診断書はいただいていません。今後必要があれば、指示書に基づいて対応していきます。
	④③	ヒヤリハット事例集作成して事業所内で共有している。	○		定期的な職員全員でのケース会議の中でヒヤリハット報告を行い、共有しています。	

④③	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	○			
④④	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	○		身体拘束マニュアルは策定しているが、今まで身体拘束を実施したことはありません。	

* この「事業所における自己評価表」は、事業所全体で行った自己評価です。

* 書式は国のガイドラインを使用しています。